

**令和2年三重県議会定例会
戦略企画雇用経済常任委員会説明資料**

目次

◎所管事項

(1) 「『令和2年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」 への回答について（戦略企画部関係分）	1
(2) 新型コロナウイルス感染症への対応について	3
(3) 三重県国土強靱化地域計画（最終案）について	5
(4) 平和啓発の取組について	7
(5) 広域連携の取組（知事会議の開催結果）について	9
(6) 三重県総合教育会議の開催状況について	11
(7) 審議会等の審議状況について（報告）	15

【別冊1-1】

三重県国土強靱化地域計画（令和2年10月改訂）[最終案]

【別冊1-2】

三重県国土強靱化地域計画（令和2年10月改訂）[最終案] 別冊

「三重県国土強靱化地域計画に基づき実施する主な事業」

令和2年10月7日

戦略企画部

(1)『令和2年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答について

【戦略企画雇用経済常任委員会】

第1編(第二次行動計画の評価)

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
227	地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実	戦略企画部	「県内高等教育機関卒業生の県内就職率」について、第三次行動計画においても取り組んでいくこととしているが、これを達成するために、県内の若者が地元で就職したいと思うような、価値観を転換する施策展開について検討されたい。	価値観の転換には教育面でのアプローチが重要と考えており、これまでも教育委員会で地域課題解決型キャリア教育に取り組んでいるほか、当部でも県内高等教育機関と連携し、地域課題に深く関心を持ち主体的に活躍する人材「三重創生ファンタジスタ」の養成を進めてきました。 地元で就職し、地域づくりに貢献することが人生の重要な選択肢のひとつであるという気づきを、多くの若者に届けることができるよう、今後とも取組を進めてまいります。

(2) 新型コロナウイルス感染症への対応について

戦略企画部では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と県民の皆さんの不安払拭のため、県の総合的な対策の策定や国に対する緊急要望活動の実施、効果的な広聴広報活動の実施、県内高等教育機関への要請等について、取り組んでいます。

1 総合的な対策の策定と国への緊急要望活動の実施

(1) 「“命”と“経済”の両立をめざす『みえモデル』」の策定

4月に策定した緊急総合対策に続く、第三弾の対策として、5月に「“命”と“経済”の両立をめざす『みえモデル』」を策定し、新型コロナウイルス感染症によって傷ついた暮らしと経済の再生・活性化を図っていくための道筋をお示ししました。現在、これに基づき、全庁が一丸となって、感染拡大の防止や経済の再生等に取り組んでいます。

(2) 国への緊急要望活動の実施

「“命”と“経済”の両立をめざす『みえモデル』」をふまえ、国に対して、感染拡大防止対策の推進や、事業の継続への支援と雇用の維持等に関する緊急要望を行いました。(6月25日 知事から西村内閣府特命担当大臣(経済財政政策担当)に要望)

2 効果的な広聴広報活動の実施

(1) 県民への情報発信

「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』や「新型コロナウイルス感染症に関する知事からのメッセージ」など、命と健康を守るために必要な情報や、暮らしと仕事を守るための各種支援制度等の情報を、メディアミックスにより効果的に発信しています。また、県ホームページ上に新型コロナウイルス感染症に関する情報を集約した特設サイトを新たに制作し、県民の皆さんに知っていただきたい情報を発信しています。さらに、三重県警察本部が管理する交通情報板を活用した感染拡大防止の注意喚起を行いました。

- ・知事定例記者会見、知事定例ぶら下がり会見等による、知事からのメッセージの発信
- ・県ホームページ上の特設サイト、SNSなどによる情報発信
- ・テレビ、ラジオ、県政だより、フリーペーパー、新聞などによる情報発信
- ・交通情報板(県内20箇所)を活用した注意喚起

(2) 県民からのご意見への対応

県民の声相談室には、感染者の情報や県外からの移動の自粛などに関し、多くの意見が寄せられています。意見をお寄せいただいた方々に丁寧に対応するとともに、これらの意見が各種対策に反映されるよう担当部局との情報共有に取り組みました。

3 県内高等教育機関への要請等

(1) 県内高等教育機関への感染拡大防止の取組要請

高等教育機関における新型コロナウイルス感染症への対応については、文部科学省から直接、通知や注意喚起がなされていますが、県においても県内高等教育機関に対し、「三重県指針」の発表等の節目ごとにその周知や移動の自粛、感染防止の取組の徹底などについて協力を依頼してきました。

特に、他県において大学の部活動におけるクラスターが発生するなど、全国的に若い世代の感染者が急増し、県内においても新規感染者が再び増加し始めた7月下旬以降は、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく協力要請を行いました。

(2) 学生への支援

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、家庭の収入や自身のアルバイト収入等が減少するなど、学びの継続が厳しい環境にある学生の生活を支援するため、県内高等教育機関に在籍する奨学金受給者等に、県内の飲食店で利用できる食事券を配付しています。

(3) 三重県国土強靱化地域計画（最終案）について

1 計画改訂の経緯

三重県国土強靱化地域計画の改訂は、令和2年6月の戦略企画雇用経済常任委員会において中間案を説明した後、パブリックコメントや市町への意見照会を行い、寄せられた意見等もふまえ、最終案としてとりまとめました。（別冊1-1及び1-2のとおり）
今後、本年10月中に三重県国土強靱化地域計画の改訂・公表を行います。

2 中間案からの主な変更点等

令和2年6月23日から7月27日まで募集したパブリックコメント及び市町への意見照会により寄せられた意見を反映するとともに、記述の精査等を行いました。

また、別冊として「三重県国土強靱化地域計画に基づき実施する主な事業」を追加しました。

(1) パブリックコメントの結果

1名1団体から計16件の意見をいただきました。

意見への対応状況は、「意見反映」2件、「反映済み」1件、「参考にする」11件、「反映は難しい」3件でした。（1件の意見で複数の対応区分に分かれるものがあるため、意見数と一致しません。）

反映した意見は、次のとおりです。

意見の概要	意見反映の考え方
「耐震強化岸壁の整備」に関する記述があるが、「湾内に民間事業者が保有する護岸や岸壁等の耐震改修の促進」を加えてほしい。東日本大震災発生時、民有護岸の被災により公共耐震岸壁へのアクセスが阻害された事例があり、民有護岸の整備を促進させるため、自治体から何らかの支援が必要と考えている。	「耐震強化岸壁の整備」に関して、関連するリスクシナリオ（「5-4」基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響）（最終案38頁、82頁）、「6-4」交通インフラの長期間にわたる機能停止（最終案42頁、85頁）、「7-2」海上・臨海部の広域複合災害の発生（最終案45頁、88頁）に、「港湾内に民間事業者が保有する護岸や岸壁等の耐震改修を促進する」旨の記述を追加しました。
復興人材について、「次世代を担う若者」などという文言を用いるべきではない。	ご意見をふまえ、「次世代を担う若者」を「次代の担い手」に改めました。（最終案49頁、93頁）

(2) 市町への意見照会の結果

3市から計3件の意見をいただきました。

意見への対応状況は、「意見反映」1件、「反映済み」1件、「参考にする」1件でした。

反映した意見は、次のとおりです。

意見の概要	意見反映の考え方
空き家に限定することなく、また、住宅については、県民の意識は耐震化よりもむしろ除却や建替えによる更新に向いているため、「耐震性の無い建築物の除却」又は、「耐震性の無い建築物の除却や建替え促進」等の記述にしてほしい。	当該「空き家」には、住宅以外の建築物も含んでいますが、より分かりやすい表現とするため、「耐震性のない空き家の除却」を「耐震性のない建築物の除却」に修正しました。（最終案17頁、60頁）

(3) 別冊「三重県国土強靱化地域計画に基づき実施する主な事業」のとりまとめ

地方公共団体が策定する国土強靱化地域計画に基づき実施される取組等に対しては、対象となる補助金・交付金等の採択に際し、「一定程度配慮」に加え、更に重点配分、優先採択等の「重点化」を行うことによる国の各府省庁の支援が行われています。また、「重点化」に加えて、地域計画に基づき実施される取組又は明記された事業であることを交付要件とする「要件化」の実施が検討されています。

こうした国の関係府省庁の支援に対応するため、リスクシナリオごとの推進方針に基づき実施する事業のうち、「国土強靱化地域計画に基づき実施される取組等に対する関係府省庁の支援」の対象に位置づけられることが考えられる事業について、別冊「三重県国土強靱化地域計画に基づき実施する主な事業」として一覧にとりまとめました。

同別冊資料については、計画本文の改訂とは別に、毎年度、適切な時期に更新し、公表を行うとともに、着実な事業の推進を図ります。

3 その他

県内市町の地域計画の策定については、国と連携し、策定支援に取り組んできた結果、これまでに15市町が策定を行いました。全ての県内市町が早期に策定できるよう、引き続き必要な支援を行っていきます。

[参考] 市町における地域計画策定状況（令和2年9月1日現在）

策定済：15市町（津市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、名張市、亀山市、熊野市、志摩市、菰野町、度会町、大紀町、南伊勢町、御浜町、紀宝町）

策定中：14市町（四日市市、尾鷲市、鳥羽市、いなべ市、伊賀市、木曾岬町、東員町、朝日町、川越町、多気町、明和町、大台町、玉城町、紀北町）

(4) 平和啓発の取組について

戦後 70 年以上が経過し、本県では、戦後生まれの県民が 8 割を超えていることから、戦争の悲惨な実態と教訓が風化することのないよう、特に未来を担う若い世代を対象に、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝える機会づくりに取り組んできました。

今年は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から様々な制約がありますが、戦後 75 年の節目の年であることから、広島県と連携しながら、より一層若い世代が主体的に学べる機会を設けていきたいと考えています。

1 今年度実施してきた取組

(1) 戦争経験者と県内高校生による「平和に関する意見交換会」

- ①開催日 7月15日(水)
- ②場 所 県立宇治山田商業高等学校内
- ③出席者
 - ・辻村修一氏(戦争経験者、「県政だよりみえ」(8月号)に掲載しましたインタビュー対象者)
 - ・県立宇治山田商業高等学校の生徒 4名
- ④内 容
 - ・辻村氏講演
自身の経験に基づいた自由がない当時の暮らしや当時の宇治山田商業高等学校生の生活等について、写真等を用いて説明
 - ・生徒から講演に関する感想や平和に関する考えを発表
- ⑤生徒の感想
 - ・聞いたことを次に伝えていくことは平和のためにも大事なことだ。
 - ・今の平和な時代だからこそ、かつての悲惨な戦争を二度と起こさないように自分たちにできることを考えなければいけない。等



(2) 平和に関するパネル展

- ①期 間 8月4日(火)～8月16日(日) 9時～17時
- ②場 所 県総合博物館(MieMu) 3階 学習交流スペース
- ③内 容
 - ・(一財)三重県遺族会の協力のもと、当時の兵士の携行品・遺留品等県内戦争関係資料の実物を展示
 - ・広島平和記念資料館から借用した原爆被害の実相を分かりやすく説明した写真パネルを展示
 - ・「県政だよりみえ」(8月号)の戦争経験者のインタビュー記事や前項の戦争経験者と県内高校生による「平和に関する意見交換会」の概要をパネルにして展示

(3) 「県政だより みえ」(8月号)での広報

県の広報紙「県政だより みえ」(8月号)において、戦争経験者のインタビュー記事を掲載しました。

【記事内容】

- ・戦時中の暮らしやまちの様子
- ・終戦後の暮らしの中で、苦勞したこと
- ・戦争を知らない世代(特に若い世代)の方に考えてほしいこと、伝えたいこと等

2 今後の取組予定

(1) 「ひろしまジュニア国際フォーラム」への県代表者の参加

- ①日程 11月29日(日)、12月6日(日)、13日(日)
- ②参加者数 30名程度(三重県代表者は1名)
- ③内容 グループに分かれてオンラインでディスカッションを行い、最終日には「広島宣言」を作成し、発表します。

※ひろしまジュニア国際フォーラム

「海外・国内の外国人高校生及び広島県内の留学生、日本人高校生等が、ともに国際平和について考え意見交換することにより、相互理解を深め、『核兵器のない平和な世界』の実現に向けたメッセージを広く世界に発信」することを目的に、広島県が主催しており、今年度で5回目の開催となります。

三重県に対しては、平成30年度以降3年連続で招待があり、これまで4名が参加しています。

3 その他

県ホームページに、県の取組とともに、各市町主催の今年度のイベント等を紹介するなど、平和に関する様々な取組等を情報発信しています。

また、県が保有している平和啓発資料(パネル・CD・DVD)を市町や学校に貸し出しています。(貸出実績:名張市、菰野町、大台町、伊勢市立港中学校)

(5) 広域連携の取組（知事会議の開催結果）について

1 第31回紀伊半島知事会議

- (1) 開催日 令和2年7月9日(木)
- (2) 開催場所 WEB会議（三重県庁からの参加）
- (3) 概要

- 新型コロナウイルス感染症対策や観光振興、大規模災害対策などの議題について意見交換を行い、防災・減災、国土強靱化の推進等について国に要望していくことを合意しました。
 - ① 新型コロナウイルス感染症対策
 - ・ これまでの感染防止対策を振り返り、過去の経験を情報共有するとともに、今後の感染症への備えに万全を期して臨めるよう、3県で情報交換していくことで合意
 - ② 観光振興
 - ・ コロナ禍で打撃を受けた紀伊半島における観光産業の復活を支援するため、3県で連携した広域周遊観光促進等の観光振興策を講じていくことで合意
 - ③ 地方創生
 - ・ テレワーク・ワーケーション等の新たな働き方や職場づくり・まちづくりの取組を情報共有し、関係人口づくりや移住促進に資する今後の施策に生かしていくことで合意
 - ④ 大規模災害対策
 - ・ 紀伊半島大水害後の3県での復旧・復興、災害対策の取組を再確認するとともに、防災・減災、国土強靱化をさらに推進するために、3か年緊急対策後も必要な予算・財源を安定的に別枠で確保すること等について、3県で国へ要望していくことで合意
 - ・ 奈良県が計画している大規模広域防災拠点整備について、緊急防災・減災事業債の活用が可能となるように、3県で国へ要望していくことで合意
 - ・ 熊野川流域の総合的な治水対策及び土砂災害対策について、引き続き、3県が連携して取り組んでいくとともに、国の主導による対策が推進されるように、3県で国へ要望していくことで合意
 - ・ 地方創生、国土強靱化に資する紀伊半島アンカールートの整備推進について、引き続き、3県で国へ要望していくことで合意

2 新型コロナウイルス感染症に係る東海3県知事会議

- (1) 開催日 令和2年8月7日(金)
- (2) 開催場所 WEB会議(三重県庁からの参加)
- (3) 概要

- 感染拡大防止に向けた3県の対応状況を共有するとともに、盆休みを迎えるにあたり、盆休み期間中の帰省については、もう一度家族と検討することや、体調が良くない場合は、帰省や旅行を控えること、大人数での会食、宴会などを避けること等を内容とする3県知事共同メッセージを発出しました。

3 東海三県二市知事市長会議

- (1) 開催日 令和2年8月31日(月)
- (2) 開催場所 WEB会議(三重県庁からの参加)
- (3) 概要

- 新型コロナウイルス感染症対策等、次の3議題について協議し、連携した取組について検討していくことを合意しました。
 - ① 新型コロナウイルス感染症対策について
 - ・ 各県市のこれまでの取組を共有するとともに、クラスターの発生状況等について、リアルタイムで情報を共有する仕組みなど、今後の情報共有のあり方について検討していくことを合意
 - ② 新しい生活様式をふまえた経済活性化について
 - ・ 各県市の取組について今後も情報共有を図っていくことや、観光クーポンや県産品のWEB販売について、共同クーポンの発行や共同販売の可能性など、連携した取組を今後の状況を見ながら検討していくことについて合意
 - ③ DXの推進による東海地域の活性化について
 - ・ 首長による現地視察や担当者による研修会の実施など、今後、情報共有を越えた連携を検討していくことについて合意

(6) 三重県総合教育会議の開催状況について

1 令和2年度第2回総合教育会議

(1) 開催年月日 令和2年7月2日

(2) 出席者 知事、県教育委員会（教育長、教育委員4名）

(3) 協議事項 ① 三重県教育施策大綱に基づく取組の振り返りについて
② 不登校児童生徒への支援について
③ いじめの防止について

(4) 主な意見（○：教育委員会、●：知事）

① 三重県教育施策大綱に基づく取組の振り返りについて

○ 新型コロナウイルス感染症により、社会は今まで経験したことがないことに直面し、課題を解決するため、判断力やスピード感が必要になった。生き抜いていく力が備わるよう、学校で挑戦や失敗などを経験し、社会に輩出できる教育環境が必要で、大綱に沿って、社会総がかりで取り組んでいきたい。

○ どこに焦点を当てると改革が進むのかという戦略的な観点も必要である。学力が向上した転換の契機は、学校が動き出したからである。学校が主体となる取組をどのように支援していくのかという観点で教育委員会事務局に注力していただきたい。

● 「みえ県民意識調査」の調査項目「学びの充実」に関する指標である「子どものためになる教育が行われていると感じる県民の割合」が第9回調査結果で調査開始以来最高となった。この調査では、理由まで聞くようにはなっていないが、自由記述欄に多くの意見を書きいただいているので、活用していきたい。

② 不登校児童生徒への支援について

○ 社会人になるまでに、不登校の子どもが抱える課題を解決するためには、他県の好事例もとり入れつつ、教職員や学校、保護者がどのような早期対策・対応をとれば成果に結びついたのか、エビデンスに基づく対応をしていくことが大切である。

○ 不登校児童生徒を将来的にひきこもりにしないためには、高校生にも教育支援センターのような学びの場を提供するとともに、サイバー空間上でも良いので、不登校児童生徒が安心できる居場所を確保し、社会とのつながりを持てる環境をつくる必要がある。また、教育と福祉が一体となった支援のあり方についても検討することが必要である。

○ 不登校生徒の時差登校を実施したことで、不登校生徒が減少した事例を聞いた。学校・教職員の負担も増えると思うが、教職員の働き方の工夫等もしながら、こうした成功事例を採り入れていくことも必要ではないか。

○ 教育ビジョンの大きな考え方のひとつに「誰一人取り残さない教育の推進」を掲げており、学校を含め多様な学びの場において、不登校児童生徒や保護者への支援にしっかり取り組んでいきたい。

また、教育支援センターのあり方について、市町教育委員会と検討していきたい。保護者は孤立しがちであると想定されるため、県や市町の相談機関や情報共有できる場の周知等に取り組んでいきたい。

- 小学生については、早期対応が特に重要だが、教職員だけでは即座に動けないこともあることから、相談員等の専門人員を学校に配置するなどの整備も必要ではないか。
- 教職員は、子どもたちの不安に寄り添い、見えにくいところを発見していきけるよう、資質向上を図ることが必要である。不登校の背景が複雑化・多様化しているため、不登校児童生徒への対応を蓄積・共有し、次につなげていくことが大切である。それが、未来の不登校児童生徒の減少や教職員の効果的な対応につながるのではないか。

今年度からスタートした「三重県地域福祉支援計画」では、教育と福祉の連携を担う人材養成も進めるとしているため、しっかり取り組んでいきたい。

③ いじめの防止について

- 平成30年度の認知件数が前年度と比較して増加しているのは、教職員のいじめ認知力の高まりを示している。しかし、人口1,000人当たりの認知件数を全国平均と比較すると低くなっており、課題がある。いじめが表面に現れにくい原因として、被害生徒が声を上げられないこと、大人の認知能力が低いこと、いじめはなくなるという大人の認識の3つがあげられる。このため、いじめという言葉を用いず、気持ちを聞く匿名アンケート等により幅広く生徒の声を拾う工夫や、教職員の資質向上と保護者への啓発、大人社会のいじめ根絶に取り組む必要がある。
- 子どもの様子がおかしいと察する力はスキルより資質によるところが大きい。本県における教職員の採用基準を見直すことにより、そのような資質を持った教職員を増やすことができるかもしれない。
- コミュニティ・スクールを採り入れている学校は、いじめが減ってきているという話を聞く。教職員や保護者の目の届かないところでいじめは発生するので、地域の人に見てもらうことは効果的である。いじめを1件も認知していない学校と、コミュニティ・スクールの関係を調べてほしい。
- 認知件数の高い府県における教職員の採用基準の状況や、コミュニティ・スクールといじめの認知の相関について確認したい。子どもへのアンケートについては、子どもたちの素直な思いをすくいとれるようさらに工夫していく。いじめを見つけられないことが一番いけないことであるという認識を教育委員会と学校でしっかり共有していきたい。
- 初期対応と経験の共有が重要である。経験の共有によりいじめを未然に防ぐ仕組みがあるか、あるいは、機能しているかを確認することが大切である。
重大事態があった県で認知件数が急速に増加しているのは、重大事態により教職員の意識が高まったためと推測される。その経験を学校間・市町間を越えてしっかり共有が進む仕組みを考える必要がある。

- 今後は、具体事例を題材に、被害生徒の立場に立って取り組むこと、重大事態に至った事例で、組織的な対応が早期にできなかった例などを校種間・市町を越えて共有し、教職員の認知力を向上できるよう検討したい。
- いじめ調査委員会の報告によると、重大事態に発展した事例においては、最初の受け止めの段階で、被害生徒と加害生徒の認識のズレが大きいことが多い。初期対応のケーススタディをしっかりと共有する必要がある。

2 令和2年度第3回総合教育会議

- (1) 開催年月日 令和2年8月26日
- (2) 出席者 知事、県教育委員会（教育長、教育委員4名）
- (3) 協議事項 ① 子どもたちの安全・安心について
② 学校における働き方改革について
- (4) 主な意見（○：教育委員会、●：知事）

① 子どもたちの安全・安心について

- 毎年着実に地道な取組を続けていくことが子どもたちの基礎的な能力を高めることにつながる。防災ネットワークや家庭・地域を巻き込んで防災教育を行い、意識を高めていくことが重要である。
- 児童虐待相談件数について、全国では1、2割増えているにも関わらず、三重県で増加していないのは、コロナ禍の中で子どもたちが登校しておらず、発見が困難な状態にあるのではないかと推測され、いかに発見していくのが課題である。
- 国立成育医療研究センターの調査で、多くの子どもたちが感染を秘密にしたいと回答していることは、偏見・差別を恐れているためだと思う。子どもたちには、正確な知識を持つことの大切さや感染の事実を隠すことが感染拡大を招くことを伝えるとともに、教職員や保護者にも啓発していく必要がある。
- 多くの学校で2学期が始まったので、改めて学校の基本的な感染対策を徹底したい。また、他県の感染事例を注視し、同様の状況が発生した際、迅速な対応ができるようにしたい。

教職員は児童虐待を発見しやすい立場であるとの認識を改めて共有するとともに、地域コミュニティとの連携を高めることで虐待の速やかな発見につなげたい。地域関係者とのコミュニケーションの観点を今後の人材育成においても捉え直して取り組んでいきたい。

- 日頃の備えを今一度見直し、関係機関が一体となって取り組むことが大切である。4、5月の児童虐待件数が増えていないのは、休校により学校からの通報が少ないことが影響していると考えていたが、学校の再開後もあまり増えていない。

コロナ禍で学校・市町・警察が市民の方と接触しにくいことで、連携不足となり、早期発見の見落としがないう、関係機関でしっかりと取り組んでいくことが大切である。

② 学校における働き方改革について

- 部活動を熱心にしたい教職員や子どもが多い現状をふまえると、勤務時間全体の中で部活動の指導時間をどう考えるのかという視点が必要ではないか。また、退職した教職員に指導者として加わってもらい、部活動を指導する教職員が休める環境をつくる取組をもっと進めてはどうか。
- 今年度から、年 360 時間、月 45 時間の時間外労働の上限が設けられたことが、数字合わせではなく根本的な業務改善につながるようにしていくことが大切である。業務改善が進まない根本的な要因としては、教職員の仕事に際限がないということもあるが、部活動や学業における成果主義の影響がある。教職員が、勤務時間を守りながら成果を上げていくイメージを持ってないことが一番の課題である。全国の先進的取組を参考にし、働き方改革の取組を実践するモデル校をつくり、その事例・経験を横展開してはどうか。
- 管理職が、なぜ残業を削減する必要があるのかということを確認に伝えることにより、教職員は、決められた時間の中で優先順位を意識し、仕事をする事となる。また、管理職は各教職員の残業内容を把握し、その必要性や適時性について判断し、マネジメントを行うことが重要である。
- 保護者の視点に立つと、学習指導や部活動の指導に熱心な教職員はありがたい存在ではあるが、過重労働とならないよう、管理する側で、業務分担を見直す必要がある。また、県教育委員会においても、学校とともに業務改善や適切なマネジメントを推進する対策を講じることが、教職員一人ひとりが子どもと向き合う時間を大切にできることにつながる。
- 上限時間が設定されたことを前向きにとらえ、個々の対策の目的や必要性、効果を今一度確認し、働き方改革の具体的な対策を検討していきたい。

月 45 時間を超えた時間外労働の要因を把握しているところであるが、今後は、その要因を分析し、より効果的な対策につなげていきたい。

子どもたちの学びと働き方改革の両面を推進するにあたり、教職員と外部人材のより効果があるバランスについても、引き続き検討していきたい。
- 三重県の学校においては、学校マネジメントシステムを導入し、その中で勤務時間の目標数値を設定している。その実現のために、学校関係者評価委員の意見を活用し、組織的に PDCA サイクルを回すべきである。
- 教職員一人ひとりにおいて、業務改善やそれに伴う時間外勤務の縮減がなぜ必要なのかという理解が進めば、働き方改革は必ず進めていけると考えている。個々の教職員の理解を抜きにして、方法論のみに陥らないようにするとともに、子どもたちや保護者の満足度や安心感を高めていくという本来の目的を果たしていけるよう、働き方改革に取り組まなければならない。

(7) 審議会等の審議状況について

(令和2年6月3日～令和2年9月16日)

(戦略企画部)

1 審議会等の名称	三重県情報公開・個人情報保護審査会
2 開催年月日	令和2年6月16日、6月24日、7月22日、8月6日、 8月26日、9月11日
3 委員	会 長 高橋 秀治 会長職務代理 岩崎 恭彦 委 員 内野 広大 他5名
4 諮問事項	開示決定等に係る審査請求事案について
5 調査審議結果	審査請求4事案について審議され、うち3事案について 答申が確定しました。
6 備考	